生活やものづくりの学びネットワーク世話人代表 日本家庭科教育学会副会長 鈴木 明子

家庭科、技術・家庭科教育充実のための要望書

「生活やものづくりの学びネットワーク」は、2010 年 9 月に、人間性を培う「生活やものづくりの学び」の重要性を広く世間に伝えるとともに、小・中・高等学校における家庭科、技術・家庭科の充実を図ることを目指して設立された団体です。現在、日本家庭科教育学会をはじめ、全国家庭科教育協会、産業教育研究連盟、(一社)日本家政学会、日本消費者教育学会など 17 の団体会員と会の趣旨に賛同した個人会員 277 名 (2024 年 3 月末)で構成されています。

これまで家庭科および技術・家庭科は、日本社会の重要な課題に向き合い、児童生徒に新しい社会を切り拓く力の源となる知識や技能を届けてきました。さらに令和の日本型学校教育の実現のために、デジタル化、DXの時代を真に人間らしい社会にする使命をもった教科としてウェルビーイングを提案しています。一方、OECD 理系志望率(男 40%, 女 37%)と比較して、日本の高等学校では男 27%, 女 16%と大きな開きがあり、Society 5.0 の教育課題としてそれを改善する手立てが必要です。

実習体験を重視し、対話や協調を通じた価値創出のための学びを重視する教科の学びは、人が成長・発達し新たな共生社会を構築するため、また科学や文化を創造していくためにも不可欠です。学校教育法に謳われている「生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。」(学校教育法第二章第二十一条の四)を保障する教科としての枠組みと時間確保が必要であることを、教育課程編成の上で、これまで以上に強調する必要があります。「多様性」「公正や個人の尊厳」「多様な幸せ(well-being)」の価値を重視した教育・人材育成が展開されるよう、生活にかかわる児童生徒の学びの充実と、家庭科や技術・家庭科教育の基本的な環境整備に向けて下記について要望します。

記

1 中学校「技術・家庭科」の全学年の指導時間を 70 単位時間にするとともに、高等学校「家庭科」 を 4 単位必修にし、すべての生徒に共通履修教科として第 2 学年までに履修させることを要望します。 家庭科、技術・家庭科で学んだことが実際に児童・生徒の生活の中で生きる力となるためには、実践

的・体験的な学習を通して知識や技能を習得し、学んだ知識や技能を生活の課題解決のために活用する思考力、判断力や、主体的に実践しようとする態度の育成につなぐ必要があります。そのためには

協働的に意見を交わして学んだり、実際に人やものや環境と関わったりする直接体験が不可欠です。 しかしながら、現状ではそのための十分な授業時数が確保できていません。

平成元年から授業時数が大幅に減少した中学校「技術・家庭」の年間授業時数を全学年70単位時間以上とすることを要望します。さらに、高等学校「家庭」は、平成11年の学習指導要領改訂で選択必履修科目として2単位科目「家庭基礎」が登場したことにより、それまでの4単位必修から「家庭基礎」の選択が可能となっています。自らまわりの環境に働きかけ、他者と共に生活をよりよく工夫する日々の実践の積み重ねを可能にする実習・実験・体験等の時間を保障する現実的な授業時間数の確保を要望します。

1 全ての中学校において、技術科および家庭科の免許所持教員が専任で担当できるよう制度の改善 を要望します。

文部科学省は 2024 年 2 月 13 日、中学校の技術・家庭科(技術分野)の指導体制の一層の充実について、各都道府県の教育委員会へ通知を出し、プログラミングなどの情報教育を推進すべく、2028 年度を目標に臨時免許や免許外担任をゼロにするための改善計画を進めることとしました。しかしながら、技術分野のみならず、家庭分野も同様に深刻な状況であることは、過去の文科省調査資料でもあきらかです。このような状況から、「教育の機会均等と義務教育水準の維持向上を保障する公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が機能していないと言わざるをえません。特に、実験や実習を行う際には、計画、準備、安全性の確保等のため、知識や技能を十分に有する専任教員が配置されることは必要不可欠です。全ての中学校において、技術科および家庭科の免許所持教員が当該の教科(各分野)を指導できるよう法制度を改善することを要望します。さらに、法制度の改善を待つことなく、中学校「技術・家庭」の適切な指導のために、技術科および家庭科の免許所持教員それぞれ 1 名ずつを配置すること、高等学校「家庭」を担当する普通免許状を有する専任教員を各校に 1 名以上配置することを強く要望します。